

交通規制のお知らせ

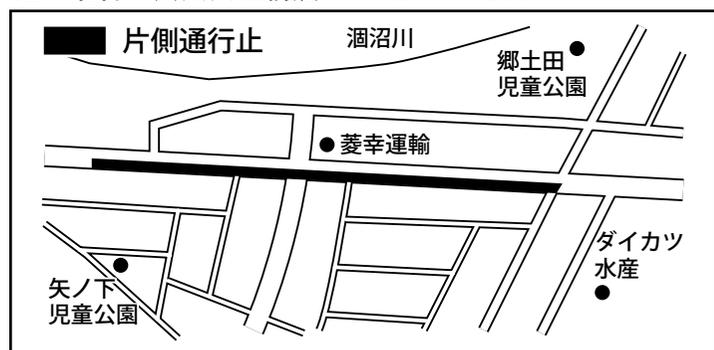
公共下水道工事のため片側通行止めで交通規制を行いますので、ご協力をお願いします。

工事期間 11月上旬～平成25年3月末

工事時間 9:00～17:00

工事場所 五反田地内

施工業者 (株)田口工務店 ☎ 267-5241



問合せ 上下水道課 下水道施設係
(内線 322・323)

『国際交流ひろば』の開催

茨城県国際交流協会では「復興いばらき県民まつり2012」で『国際交流ひろば』を開催します！気軽に国際交流を体験できる催しが盛りだくさんです。子どもから大人まで、どなたでも大歓迎です！ぜひ足をお運びください。

日時 11月3日(土) 10:00～17:00

11月4日(日) 10:00～15:30

場所 笠間芸術の森公園 (笠間市笠間2345)

内容

テント:世界の料理、民族手工芸品の展示・販売等
ステージ:世界のダンス・楽器演奏、ファッションショー等

交流イベント:フェイスペインティング、世界の遊び等

問合せ 公益社団法人茨城県国際交流協会
☎ 241-1611

「第37回秋まつり商工感謝祭」の開催

今年も、地元特産品販売、大洗ポイントカード会による大抽選会、町内の子供達の演奏・大洗高校マーチングなど、その他盛り沢山のイベントが行われます。町民の皆様のご来場をお待ちしております。

日時 11月3日(土) 10:00～15:00

場所 大洗マリンタワー前広場

問合せ 大洗町商工会 ☎ 266-1711

秋季全国火災予防運動 (11月9日～11月15日)

『消すまでは 出ない 行かない 離れない』

住宅用火災警報器等の設置義務化について

平成20年6月1日付で設置していない住宅は違反住宅です。早急に取り付けましょう。一般住宅のほかにも共同住宅(貸家等)・民宿も該当になります。

住宅火災で死者の発生した原因の第一位は「逃げ遅れ」です。特に犠牲者の多くが高齢者や子供たちです。早急に住宅用火災警報器を設置し、家族の安全・安心を図りましょう。

あなた自身はもちろん、大切な家族の命を住宅火災から守るためです。

また、火災を早期に発見することで、初期消火や通報等の行動が早まり、近隣への延焼被害も軽減します。

住宅防火 いのちを守る7つのポイント(3つの習慣・4つの対策)

- 【3つの習慣】
 - ・寝たばこは、絶対やめる。
 - ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
 - 【4つの対策】
 - ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
 - ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
 - ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
- ※悪質な訪問による消火器及び住宅用火災警報器等の不適正販売にご注意ください。

問合せ 消防本部 火災警防課 火災予防係
☎ 266-1119 (内線 24)

東日本大震災法律援助事業のお知らせ

法テラスでは、平成23年3月11日東日本大震災発生日時点で大洗町内に自宅があった方に、弁護士による法律相談を無料でご提供しています。

法的トラブルでお困りの方は、まずは法テラスサポート・ダイヤルにお問い合わせください。

法テラス・サポートダイヤル ☎ 0570-078374

受付時間 平日9:00～21:00 土曜日9:00～17:00
(日曜祝祭日・年末年始休業)

講演会「子どもや若者の自己形成と居場所」 及び「ひきこもり相談会」の開催

いま、多くの子どもや若者たちが「居場所」を失い、そのことが「不登校」「ひきこもり」などを引き起こす一因となっています。子どもや若者達にとって必要な場所とは、どのような「場」なのでしょう。

講演会では、子どもや若者の自己形成と居場所の意味について学び、不登校やひきこもりなどの諸問題に対して、どのように考えて対応していくべきなのか、対応のヒントを得ていただければと考えています。

また、講演会終了後には、保健所他の支援機関により、ひきこもりに関する相談会を行います。皆様のご参加をお待ちしております。

日時 11月13日(火)

13:00～16:30 (受付 12:30～)

会場 茨城県健康プラザ 3階大会議室 他

(水戸市笠原町993-2)

内容 第1部

講演「子どもや若者の自己形成と居場所」

講師 駒澤大学 教授 萩原建次郎 先生

第2部 ひきこもり相談会

対象者 ひきこもり者のご家族や興味がある方、子どもや若者の支援機関の担当者等

参加費 無料

申込方法 11月5日(月)までお申込みください。

※第2部の相談会は、講演終了後に会場にて申込みを受付けます。

申込み/問合せ 茨城県水戸保健所 保健指導課
☎ 241-0571